

# 令和6年度 青い鳥保育園内 特別支援クラス

## 1. 事業内容

### (1) 特別支援クラス設置の目的

- ・ 安定した生活環境の中で、小集団で過ごしながらか、一人一人に合った療育的保育を実施すること。
- ・ 同じ施設の中で、交流をもち、お互いに関わることによって刺激をもたらし、活動の質の幅を広げること。

### (2) 対象児童

原則、集団生活が可能な4歳児または5歳児で、一定期間の療育等を経験した児童が対象です。(集団生活が可能な3歳児については、要相談)

また、利用については申込後に開かれる『入所処遇会議』にて決定します。

『入所処遇会議』とは・・・

集団生活が可能か等いくつかの項目について判断し、それらをもとに特別支援クラス等の利用判定を行う会議

### (3) 療育場所

- ・ 青い鳥保育園 1階保育室（くま組）

### (4) 療育期間・療育時間

- ・ 療育期間は保育園の入園式から修了式の間、季節保育を除く期間です。

※季節保育	春季：3月26日～入園式前日	を除外
	夏季：8月10日～8月16日	
	冬季：12月25日～1月6日	

- ・ 療育時間は8時30分～16時15分までとし、早朝・延長保育、土曜日保育は行いません。
- ・ 新入園児については、無理なく集団の生活に慣れていけるよう、段階的に降園時間が設定されています。(下表のとおり)

期間	降園時間
入園式からゴールデンウィーク前まで	12時
ゴールデンウィーク後から6月上旬まで	14時30分
6月中旬から9月末まで	15時45分
10月以降	15時45分から16時15分の間

※日程が変更になることもありますので、ご了承ください。

- (5) 使用料  
無料（※保護者会費、給食費など別途徴収させていただきます）
- (6) その他
- ・保護者の就労の有無は問いません。
  - ・定員 10名程度

## 2. 説明会・申込・受付・面接・利用決定

### (1) 説明会

9月27日（水）13時30分～  
会場：青い鳥保育園

### (2) 申込

- ・「障がい児特別支援療育利用申請書」に必要事項を記入し、受付期間中にこども保育課へ提出してください。
- ・療育期間は1年間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）とします。  
\*次年度は、地域の保育園・幼稚園・小学校で過ごせることを目標としています。
- ・申請書は、こども保育課にて配布のほか、豊明市公式ホームページ（下記QRコード）からもダウンロードできます。



### (2) 受付期間

令和5年11月1日（水）～11月10日（金）（4月入所の場合）

※それ以降については、くま組の状況に応じて定員に空きがある場合は受付します

### (3) 面接

- ・11月21日（火） 9時30分～11時30分  
対象：一定期間療育を経験した児童  
会場：青い鳥保育園  
普段の療育を園児と一緒に受けていただいた後で面接を行います。
- ・11月中旬～ 保育園再面接 対象：特別支援クラスと保育園の併願児  
会場：各保育園（第1希望保育園）  
特別支援クラスと保育園併願児は第1希望保育園においても再面接を受けていただきます。

【問合せ先 豊明市 こども保育課 保育係 TEL 0562-92-1120】

#### (4) 利用決定

入所処遇会議を経て決定し、令和6年1月上旬までに決定通知を送付します。  
保育園と併願している場合で、保育園の利用を希望する場合は、令和6年1月31日（水）までに特別支援クラス利用申請の取下げをお願いします。

### 3. その他

- ・ 保育園が行う行事への参加については、お子様の様子に応じた計画に基づき個別に対応となります。
- ・ 保育園給食を実施します。  
また、保護者会費・給食費（主食費・副食費（おやつ代・お茶代含む））等、保育園諸経費を徴収します。
- ・ 他の保育園の利用も考えている方は、各園で設けられている受付日に申込と面接を受けてください。